

第3節 自然とのふれあいの拡大

〈主な指標と最新実績〉

県立公園利用者数	1,480千人
森林公園利用者数	431千人
自然体験活動等に係る事業への参加者数 (県立青少年自然の家3施設合計)	3,353人
ぐんま昆虫の森入園者数	123,997人
ぐんま天文台入館者数	30,310人

第1項 ふれあいの「場」の確保

1 自然公園等の管理整備（国立・国定公園、長距離自然歩道） 【自然環境課】

自然とのふれあいに対する需要の高まりに伴い、自然公園等に対する多様化した要求に応えるため、利用の快適性と自然環境の保護・保全を考慮した施設の整備補修、維持管理を実施します。

(1) 国立・国定公園

4つの国立・国定公園（上信越高原・尾瀬・日光・妙義荒船佐久高原）における県管理の登山道や標識、避難小屋等の県有施設の管理・整備などを実施し、貴重な自然環境の保全と適正な利用に配慮しつつ、利用者の快適性向上に取り組んでいます。

(2) 長距離自然歩道

沿線の自然や歴史、文化に触れながら、手軽に歩くことができる道として、群馬県内には首都圏自然歩道と中部北陸自然歩道の2ルート、計41コースが設定されています。

地元市町村の協力を得ながら管理に努めるとともに、利用者からの声を反映した標識整備等に取り組んでいます。

表2-2-3-1 国立・国定公園利用者数（推計値）
(2018 [平成30] 年) (単位：千人)

上信越高原	尾瀬	日光	妙義荒船 佐久高原
6,601	187	426	1,085

2 県立公園の管理整備 【自然環境課】

赤城・榛名・妙義公園の県立公園は、地域の貴重な観光資源となっていることから、その保全に努めるとともに、更なる利用促進を図っていきます。

また、地域住民が中心となって、公衆トイレの清掃や遊歩道の下草刈りなどを行う地域密着型公園管理を実施するほか、各種県有施設の管理・整備に取り組んでいます。

表2-2-3-2 県立公園利用者数（推計値）
(2018 [平成30] 年) (単位：千人)

赤城	榛名	妙義
542	838	100

3 県立森林公園の管理整備 【森林保全課】

県内には7つの県立森林公園があり、園内散策や自然観察など、それぞれの森林公園が兼ね備えた優れた自然環境を楽しむことができます。

また、森林公園では自然観察会やトレッキング、森林整備活動などが催され、森林の保全や自然との共生に対する意識の醸成にもつながっています。

森林公園では園内整備はもとより、老朽化した施設の改修や遊歩道の修繕などを通じて、引き続き良好な自然環境の保全に努めるとともに、県民の保健休養や学習の場とするため、各公園の特色

や魅力を生かした管理運営を行います。各公園の2019（令和元）年度の利用者数は表2-2-3-3のとおりです。

表2-2-3-3 森林公園別の利用者数(2019[令和元]年度)
(単位：千人)

伊香保	赤城ふれあい	桜山	みかぼ	さくらの里	21世紀の森
73	142	77	6	83	50

4 中山間地域農業の持続的発展（中山間地域等直接支払制度） 【農村整備課】

一般的に中山間地域*¹等は平坦地と比べ、農業の生産条件が不利です。このため、中山間地域等における農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地の発生防止、環境保全機能の確保等を図るため、2000（平成12）年度から「中山間地域等

直接支払制度」が開始されました。

2019（令和元）年度は、対象25市町村のうち、18市町村で193の協定（190集落協定、3個別協定）が締結され、1,430haの農用地で本制度に取り組みました。

5 県立都市公園の適正な管理（長寿命化） 【都市計画課】

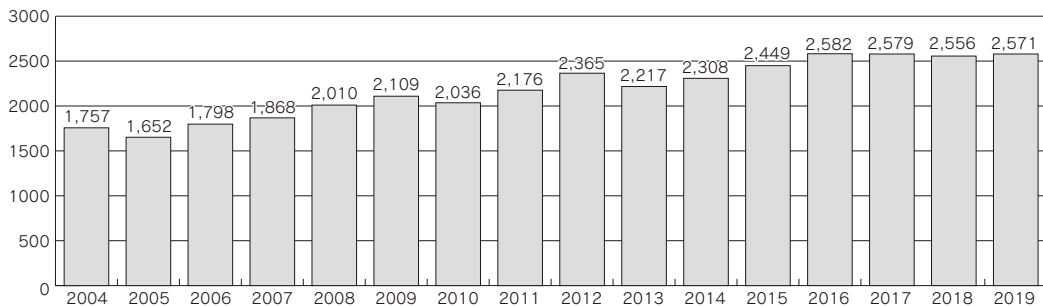
県立都市公園の施設は、建設後20年以上経過している施設が多く、これから更新・維持管理費用が増大することが見込まれています。そこで、遊具・建物といった施設について、定期点検や修繕・補修等を行い施設の長寿命化を図り、現存の施設をより長く大切に使用していきます。それに併せ、部分的な修繕では対応できない施設や利用者・社会ニーズの変化により陳腐化した施設については、適宜更新を行います。

公園、金山総合公園、群馬の森、観音山ファミリーパーク）において、「群馬県公園施設長寿命化計画」を策定しており、2018（平成30）年3月には多々良沼公園を加えて、計画の見直しをしました。

また、高齢者や障害者等の方々により安全・快適に公園を利用していただけるよう「群馬県移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」を2013（平成25）年4月1日に施行し、その基準に基づき改修・整備を行っています。

なお、2012（平成24）年4月に4公園（敷島

図2-2-3-1 県立都市公園利用者数の推移 (単位：千人)



*¹中山間地域：平野周辺部から山間地域に至る地域の総称で、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域として一般的に使われることが多いです。総農地面積の約4割を占め、農作物生産のみならず、資源管理・環境保全に極めて重要な役割を果たしていますが、地勢等の地理的条件が悪く、農業等の生産条件の不利に加え、人口の流出・高齢化、耕作放棄地の増大等により地域社会の活力が低下しつつあります。

6 親水性に配慮した河川改修（多自然川づくり）【河川課】

私たちの身近にある川は、治水や利水の目的だけでなく、潤いをもたらす水辺空間や多様な生物を育む環境の場でもあります。

このため、川づくりに当たっては、「多自然川づくり」を進め、河川が本来有している生物の生息・生育環境の保全・再生に配慮するとともに、地域の暮らしや文化とも調和した川づくりを行います。

河川改修工事においては、設計時から地域住民の意見を取入れるなどして、憩いの場を整備するなど、地元で親しまれる川づくりに取り組んでいます。



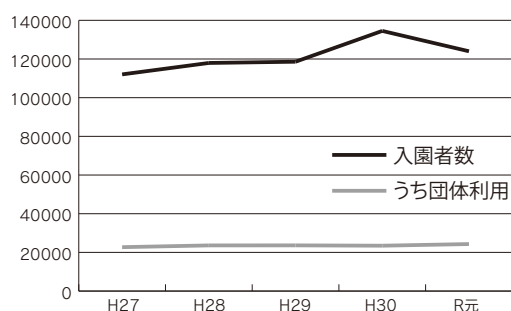
一級河川男井川調節池 伊勢崎市

7 ぐんま昆虫の森の運営 【(教)生涯学習課】

ぐんま昆虫の森は、里山の豊かな自然の中で、昆虫や様々な生き物とのふれあいを通して、生命あるものに共感する心を育み、自然と人間の関わりについての理解を深めるため、桐生市新里町不二山地域の面積約45haの敷地内に、雑木林や棚田、小川、畑などの様々な環境を含む里山を再現し、2005（平成17）年8月に開園しました。

この施設では、緑あふれる里山の自然の中で、子どもから大人、お年寄りまで幅広い世代が、昆虫をはじめとする様々な動植物とふれあい、生命、自然、環境について学習することができます。また、昆虫観察館では、様々な昆虫に関する写真や標本、生きている昆虫や小動物の展示に加え、生きた昆虫や身近な生き物を実際に手にとって観察できる「ふれあいコーナー」や自然素材を使った「クラフト体験」などを行っています。

図2-2-3-2 ぐんま昆虫の森入園者数推移
(2015〔平成27〕年度～2019〔令和元〕年度) (単位：人)



(1) 里山の保全

人間が生活のために手を加え、管理してきた「里山」という環境は、昆虫たち生き物にとっても暮らしやすい場所です。その環境を保全するた

め、下草刈りや園路整備を行い、日本人の原風景ともいえる「里山」を、かやぶき民家を中心に再現しており、自然と共生してきた暮らし方などを体験することができます。



里山生活体験(田植)

(2) 学校利用の促進

理科や自然・環境についての学習を行う小学校等を支援するため、教員向け利用説明会や個別の下見などに対応するほか、「学校団体利用の手引き」を配布しています。また、学校利用に際して、野外に観察ポイントを設置するなど、学習ニーズに合わせたきめ細かなプログラムの相談に応じています。その結果、2019（令和元）年度は、24,311人の団体利用がありました。



学校利用（野外解説）

(3) 県民参加型事業

ぐんま昆虫の森では、多くの県民が整備や管理運営に参画できる県民参加型事業として、様々な取組を行っています。

自然観察の解説や昆虫飼育及びクラフト体験指導、田植えや稲刈りなどをボランティアの協力により実施しています。

2019（令和元）年度は、民話、もちつき体験などを地元有志に依頼しました。また、園内の一部について株式会社ミツバ（桐生市）と協定を締結し、下草刈りなどの森林整備活動を実施しました。さらに、地元商工会主催のイベントなどを開催しました。

なお、ボランティアの参加者数の推移は、表2-2-3-4のとおりです。

表2-2-3-4 ボランティア参加者数の推移（単位：人）

年度	H27	H28	H29	H30	R元
参加者数	2,968	3,093	2,924	2,808	2,513

(4) 標本の収集

ぐんま昆虫の森では、「記録することは、環境の多様性を保全することの第一歩」であることから、昆虫標本の収集を行っています。標本は収蔵庫に保管されており、2020（令和2）年3月現在、約10万点を収蔵しています。この中にはぐんま昆虫の森周辺で採集された標本をはじめ、県内の市町村が実施した環境調査等で収集された標本、職員が良好な自然環境を有する地域学術調査、尾瀬地域学術調査などで採集した標本も含まれています。これらの標本は展示や教育普及における利用のほか、「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物（群馬県レッドデータブック）」の作成における証拠標本として、また各種レファレンスにおける参照標本などにも利用されています。

8 ぐんま天文台の運営 【(教) 生涯学習課】

ぐんま天文台は、天文学への理解を通して教育や文化の発展に寄与するため、高山村中山地区の子持山西側張り出し尾根に建設され、1999（平成11）年4月に開館しました。建設に伴い、県では美しい星空を守り将来を担う子どもたちに伝えるために、「ぐんま星空憲章」を制定しました。また、高山村では1998（平成10）年3月「村民の夜間の安全性や社会的活動に必要な照明を確保しつつ人工光の増加を抑制し、美しい星空と光環境を維持すること」を目的とした「光環境条例」を制定し、観測しやすい星空の維持に村ぐるみで協力いただいています。天文台でも駐車場を施設から600m離れた場所に設置するなど周辺の自然環境・光環境に配慮しながら、管理運営を行っています。恵まれた光環境の中、多くの県民が「大型望遠鏡による観望会」、「流星群観察会」などの本物を体験できるイベントを通して自然と親しむことができます。また、県内学校の天文分野の授業に対して、天体観察など本物とふれあう体験を

重視した支援を継続しており、好評を得ています。ぐんま天文台は直接体験の中から宇宙の不思議さに触れ、天文現象に興味を持ち、科学的に考える機会が持てる施設です。ぐんま天文台入館者数の推移は表2-2-3-5のとおりです。2019（令和元）年度は天候に恵まれない日が多ありましたが、3万人を超える方々に御来館いただきました。なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延を防止するため、2020（令和2）年3月2日から年度をまたぐ臨時休館の状態が継続しました。

表2-2-3-5 ぐんま天文台入館者数の推移（単位：人）

年度	H27	H28	H29	H30	R元
入館者数	29,513	29,018	28,210	39,786	30,310

(1) ボランティアによる星空案内

天文台では、より多くの来館者が星空に興味を持てるよう支援するため、天文台ボランティアを募り、その協力を得るとともに活動を支援してい

ます。2019（令和元）年度は、総勢51名のボランティアが年間12回の自主企画イベントを企画・運営しました。当日の天候に恵まれず、中止となったイベントも多くありましたが、合計1,066名に参加していただきました。好評の「星空さんぽ」では、身近な自然への興味・関心を一層深めたり広げたりすることの第一歩として、自分の目で直接星空を眺めています。また、「スマホやデジカメで月を撮ろう」、「双眼鏡で天体を探そう」など、天文についてさらに詳しく調べたり学んだりするためのイベントも充実しています。ボランティア活動は、活動する人自身の自己実現の場です。ボランティア活動をすることで、生涯にわたって学ぶ意欲を高め、継続しようとする意欲が育まれ、やがて主体的な学習活動へと発展していきます。ボランティア自主企画の参加者数の推移は表2-2-3-6のとおりです。

表2-2-3-6 ボランティア自主企画参加者数の推移（単位：人）

年度	H27	H28	H29	H30	R元
参加者数	1,604	1,743	2,265	2,165	1,066



屋外での星空案内

(2) 昼間の天体

夜に光って見える星は、昼間には消えてなくなるわけではなく、太陽の明るさに負けて見えにくくなっているだけです。そのことへの気づきの場として、土日祝日の午前に「昼間の星の観察会」

を開催しており、惑星や1等星などの明るい星を望遠鏡で観察しています。また、昼間の星の代表格である太陽については、常設している太陽望遠鏡でリアルタイムの姿や黒点などを確認できます。夜の天体観望だけでなく、昼間の来館者にも天体に興味を抱いていただけるような工夫を行っています。



望遠鏡の使い方の学習

(3) 映像ホールでの星空や宇宙の案内

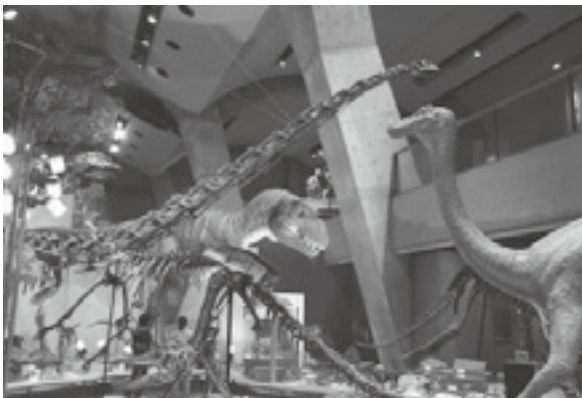
本物の天体を間近に感じることで、自然に触れる感動は生まれます。しかし、自然を相手に常に一定の条件下で天体を観ることはできません。そこで、天文台では天候不良の場合には、映像による星空や宇宙の案内を行って、疑似体験を提供し、来館者が次の機会を楽しみにできるように工夫しています。土日祝日の午後に投影する国立天文台提供の4D2U^{*2}プロジェクトの成果物を「3Dシアター」と命名して、太陽系はもちろん、宇宙の果てまでを立体映像で案内しています。このなかで、大気や水、温度などについて、ほかの惑星と地球とを比較しながら私たちを取り巻く自然のすばらしさを改めて実感する機会としています。また、案内映像を通して、星空が身近に感じられるよう心がけています。このようにぐんま天文台では、関わる人全てに対して自然にふれあう機会を提供しています。

*2 4D2U : Four-Dimensional Digital Universe (4次元デジタル宇宙)。空間3次元と時間1次元を合わせた(4次元)宇宙を、デジタルデータで可視化したもの。

自然史博物館は、豊富な展示物と映像、多くのジオラマ、タッチ式の情報端末等を用いて地球の生い立ちや生命の進化の歴史、群馬県の豊かな自然と現状を紹介しています。また、子どもから大人まで、楽しみながら自然について学べる国内でも有数の規模を誇る参加体験型博物館です。さらに、県内の自然や古環境を学術調査し、その成果を研究論文やWeb、講座等により公開しています。加えて、県民やマスコミ等からの問い合わせにお答えする機関でもあります。2019（令和元）年度の入館者数は267,859名でした。

(1) 常設展

「地球の時代」、「群馬の自然と環境」、「ダーウィンの部屋」、「自然界におけるヒト」、「かけがえのない地球」の5つのコーナーで計3,501点の標本を展示しています。特に、「群馬の自然と環境」では、群馬の自然を標高別に4つの地域に分け、代表的な生態系を、多くの動植物や、地質・岩石等の標本とともにジオラマで紹介しています。また、「群馬県レッドデータブック」をもとにした絶滅種・絶滅危惧種のラベルや、特定外来生物等のラベルを色分けして表示し、群馬の生物多様性の現状をわかりやすく説明しています。さらに、高層湿原の貴重な自然が残されている尾瀬については、ジオラマや写真だけでなく、尾瀬シアターで映像を駆使して紹介しています。「かけがえのない地球」では、自然環境を見つめ、守り、子孫に伝えることの大切さが学べるよう環境学習に特化した展示を行っています。



常設展示室「地球の時代」

(2) 企画展の実施

2019（令和元）年度は、「同居いきもの図鑑」、「海の森～海藻たちのワンダーランド～」の2つ

の企画展を開催しました。

「同居いきもの図鑑」では、私たちが暮らす環境の中で、ひっそりと気づかれずに、あるいは我々と信頼関係を構築し、同居して暮らしている生物を紹介しました。展示室内に人家を再現し、親しみやすくするとともに、日常生活では小さくてわかりにくいいきものを拡大した模型を展示して、わかりやすいものとししました。



企画展「同居いきもの図鑑」

「海の森～海藻たちのワンダーランド～」では、海のない群馬県民に、「海」と「山」は「川」を介してつながっていることや、地域の自然を保全していくことが、海洋環境を守ることもつながることを紹介しました。子どもたちに親しみやすい海藻キャラクターを用い、来館者が見るだけでなく、様々な方法で体感できるような展示構成としました。



企画展「海の森～海藻たちのワンダーランド～」

(3) 情報システム

自然に関する情報発信センターとして、博物館に蓄積されている豊富な情報を館内の情報コーナーやWebを通じて提供しています。また、世界の博物館と情報を共有するネットワークに参加し、収蔵資料の情報をほかの博物館や研究者に提供し

ています。

(4) 調査研究

群馬の貴重な自然を調査し県民に紹介するため、職員の専門分野を活かした調査・研究を実施しています。これまでの学術調査では、主に自然史博物館が位置する西毛地域を中心として行ってきましたが、2017（平成29）年度からは、学術調査地域をみなかみ町及び周辺地域に設定し、5年間をかけて学術調査を実施します。この調査では、みなかみ町及び周辺地域の動植物、古生物及び岩石・鉱物の分布を明らかにし、当館収蔵標本と所有データの充実化を図ることで、調査結果を県内外の来館者に効果的かつ正しく伝えることを目的とします。対象地域は非常に面積が大きく、調査ルートや標本の採集を希望する場所が国立公園、県自然環境保全地域、国有林などに該当するケースが多いため、分野による活動内容のばらつきはあるものの、本調査の3年目の本年度は、昨年度の調査結果を踏まえ各分野で調査を進めました。

また、博物館全体では、担当分野別調査研究、大学や専門機関等との連携による調査研究等、県内を中心に多方面で調査研究を進めています。調

査研究の公開としては、「群馬県立自然史博物館研究報告24号」の発行、職員による学術論文18編の発表があります。

(5) 教育普及事業

群馬県内における自然についての理解を深めるため、県内各地の自然を観察する「ファミリー自然観察会」や、地域の自然や科学をテーマとした「講演会」、県内各地域で博物館資料を展示する「移動博物館」等、多くの事業を実施することで、県民の方々に自然に親しむ機会を提供しています。また、生涯学習の視点から、幼児を対象とした「幼児のための展示解説」や小中学生を対象とした「ミュージアムスクール」、高校生を対象とした「高校生学芸員」、高齢者を対象とした「地域回想法プログラム」等、プログラムのメニューも充実させています。

学校等団体に対しては、展示解説員による随時解説やスポット解説、教職員とともに園児・児童・生徒を支援する館内授業や出前授業等を実施しています。2019（令和元）年度は、教育普及事業及び学校等への支援の総計で、延べ63,206名の参加者を得ています。

第2項 ふれあいの「機会」の提供

1 グリーン・ツーリズムの推進 【農村整備課】

緑豊かな農村地域にゆっくり滞在して「自然、文化、生活、人々との交流」を楽しむグリーン・ツーリズムを推進し、都市住民等が農村生活体験を通じて自然とふれあい、同時に農村地域の活性化にもつながるような機会づくりに取り組んでいます。

2019（令和元）年度は4回のグリーン・ツーリズムキャラバンを実施し、都市と農村の交流機会を提供するとともに、地域連携システムの整備や人材育成講座の開催により、農村地域の受入れ体制整備を支援しました。

第4次尾瀬総合学術調査について

尾瀬は、高山と渓流に囲まれ多くの生物種からなる湿原生態系であり「自然の宝庫」と称されています。この自然宝庫を将来にわたり保全するため、木道や公衆トイレの整備をはじめ様々な自然保全の取組が行われています。

しかし近年では、従来尾瀬に生息していなかったニホンジカが尾瀬に侵入し、湿原植物の摂食や掘り起こし、ヌタ場形成により、湿原生態系が大きく破壊されるようになりました。それに加え地球温暖化に起因する洪水の頻発化等の気候変動により、冷温環境下で生育する湿原植物が大きな影響を受けているのではないかと懸念されています。

県では、尾瀬生態系の解明を目的として2017(平成29)年度から2019(令和元)年度までの3か年計画で実施された「第4次尾瀬総合学術調査」を支援してきました。

ここでは、第4次尾瀬総合学術調査の概要を紹介します。

■総合学術調査とは

尾瀬における総合学術調査は、1950(昭和25)年に第1次調査が始まり、その後も約20年毎に地形、植物、動物など幅広い分野から尾瀬の生態系を解明する総合的な学術調査が行われています。

■第4次尾瀬総合学術調査の概要

本調査では、第1次調査以後実施されていない尾瀬の生物の現在の自然状態を把握するための基礎研究、及び気候変動が尾瀬の生態系に与える影響を明らかにするための重点研究の二つの部会の実施により、尾瀬生態系の現状を把握分析し今後の保全に資することを目的とします。

両部会の調査内容は以下のとおりです。

□基礎研究部会

尾瀬ヶ原の自然情報の整理と現状把握のための調査を行う。

①植物相、動物相のインベントリー調査

尾瀬の自然の変動(生物相の目録を作成するインベントリー)調査を行い、60年間の生物相の変化を把握し、そこから将来変動予測にもつなげる。

②尾瀬ヶ原湿原と周辺山地の植生分布状態と環境の調査

植生の単位と広がりを把握するために植生調査と植生図作成を行う。衛星データを用いた大縮尺と空撮データを用いた中縮尺での植生解析を行うとともに、環境要因と植生の関係、生物・環境変動についてマクロスケールの解析を行う。

③ニホンジカ侵入による尾瀬ヶ原の攪乱・劣化とその回復追跡の調査

既存の調査データを最大限に活用しながら、尾瀬ヶ原におけるニホンジカ侵入増による生物相への影響とその回復について調査・分析する。

④長期広域モニタリングシステムの構築

尾瀬生態系の持続的保全には、広域モニタリングによる湿原生態系の時空間的把握が不可欠であることから、湿原に踏み込まない非破壊的手法の開発・検討を行う。

⑤社会的に見た尾瀬の自然の価値の調査

尾瀬を対象とした環境社会学分野等からの社会・人間活動と自然環境の共生、自然資本の持続性についての調査研究を行う。

⑥普及事業

学術調査結果等について、学術貢献並びに社会への還元を進める。

□重点研究部会

気候変動が尾瀬の生態系に与える影響解明のための調査を行う。

①湿原地形と陸水環境の変遷の調査

湿原の地形や水文、池澗の生態系を調べ、洪水による湿原・池澗への影響を検討する。池澗のデータベースを作成し水生植物の変遷や池澗の発達過程を把握する

②泥炭地のミネラル栄養性の調査

泥炭の栄養状態と植生の関係や河川から運ばれた土粒子のミネラル栄養源としての役割などを調べる。

③温暖化影響下の湿原生態系変遷の調査

気候水文と湿原生態系の調査を行い、長期の変遷を把握し、温暖化が尾瀬に及ぼす影響を総合的に評価する。

■今後について

本白書発行日現在、調査結果報告書の作成が進められています。完成後、主要成果は群馬県ホームページ等でも公表する予定です。ご興味のある方はぜひご覧ください。



池澗での調査の様子

第3項 ふれあいを深めるための「人材」の育成

1 自然保護思想の普及啓発 【自然環境課】

自然保護に対する関心が高まるなか、正しい鳥獣保護思想の普及を図るため、次の事業等を実施しました。

(1) 愛鳥モデル校の育成指導等

野鳥に関する知識を深め、愛鳥思想を育む目的のもと、愛鳥モデル校に指定した4学校の巡回指導等を行いました。

また、愛鳥週間ポスターの原画募集に117の

小・中・高・特別支援学校から2,295点もの作品の応募がありました。

(2) 傷病鳥獣の救護

けがや病気により保護された野生鳥獣（傷病鳥獣）を傷病鳥獣救護施設（林業試験場内・野鳥病院）及び桐生が岡動物園（桐生市に委託）に収容し（表2-2-3-7）、野生復帰を行いました。

表2-2-3-7 傷病鳥獣救護数の推移

(単位：件)

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元
野鳥病院	351	338	322	332	266	286	303	312	307	311	246	268	337	295	297	282
桐生が岡動物園	(9)	(5)	(2)	(5)	(2)	(7)	(2)	(12)	(8)	(11)	(2)	(3)	(7)	(7)	(3)	(2)
	104	45	77	59	32	46	44	53	101	59	105	96	47	48	47	25

※括弧内は獣類で外数です。

2 青少年自然体験等事業 【(教)生涯学習課】

北毛青少年自然の家は、1968（昭和43）年4月、県下4番目の青年の家として設置され、青年の家と少年自然の家の機能を併せ持つ青少年健全育成施設として「北毛青年の家」の名称で運営されてきました。

施設は、子持山・小野子山の鞍部に位置し、約15haの広大な敷地と300名を収容する教育キャンプ場・体育館・総合グラウンド・野外施設等を有しています。豊かな緑に恵まれた自然環境の中で、野外活動や登山、ウォークラリー、各種スポーツなどの体験に最適の場です。また、近くにはぐんま天文台もあります。

妙義青少年自然の家は、1971（昭和46）年8月に「妙義少年自然の家」の名称で設置されました。全国でも最も早く建てられた「少年自然の家」の一つです。

施設は、妙義山の自然林の中に位置し、豊かな自然に囲まれ、四季を通して野鳥をはじめ多くの動植物の姿が見られます。近くには、日本三奇勝の一つに数えられる石門群のほか、妙義神社、さくらの里、富岡市立妙義ふるさと美術館や自然史博物館などがあります。

東毛青少年自然の家は、1979（昭和54）年秋に「東毛少年自然の家」の名称で開所しました。大間々扇状地の中に連なる八王子丘陵のほぼ中央

に位置し、アカマツ、コナラ、クスギ林に囲まれた中にあります。

八王子丘陵は、古生層をはじめ、金山流紋岩、藪塚凝灰岩などから構成されており、動植物の種類も多く自然観察に適しています。近くには、茶臼山ハイキングコース、スネークセンター、石切り場、北山・西山古墳、岩宿遺跡などの学習環境にも恵まれ、多くの団体が利用しています。

これらの青少年教育施設は、主に学校等の林間学校等で利用され、自然体験や集団宿泊体験等を通して青少年の健全育成に寄与している施設です。また、施設が主催する自然体験等事業を通して、子どもたちの社会性や生きる力の育成に努めています。

表2-2-3-8 青少年自然の家利用者数推移

(2015 [平成27] 年度～2019 [令和元] 年度) (単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	R元
北毛	22,838	23,398	20,083	14,479	14,055
妙義	15,038	13,137	13,035	12,190	10,730
東毛	29,242	29,863	28,310	29,099	26,955
計	67,118	66,398	61,428	55,768	51,740

(1) 青少年自然体験推進

各施設とも前述の資源を活かした自然体験事業を展開しています。例えば、野外炊事、テント泊等の体験活動や登山、星座観察等の自然体験活動

が挙げられます。

これらの活動を通して、子どもたちの感受性や自主性、社会性を育てています。また、親子で取り組む自然体験事業では、協働作業・共通体験により親子の絆を深めたり、自然体験不足といわれている保護者世代への自然体験活動の普及・啓発を図っています。

また、夏季休業中には県内の小学生等を対象に、3泊4日程度の長期キャンプを開催しています。これは、子どもたちの社会性や生きる力を育むため、異年齢集団を編成し、テント泊や野外炊事等の生活プログラム、冒険プログラム等を提供するものです。

なお、青少年自然体験推進に係る参加者数の推移は表2-2-3-9のとおりです。

2019（令和元）年度 主な主催事業	
北毛青少年自然の家	
・親と子の星空の夕べ	
・北毛ふれあい塾	
(餅つき、サンドブラスト等)	
妙義青少年自然の家	
・妙義登山	
・冬期ホリデー（門松づくり等）	
東毛青少年自然の家	
・焼まんじゅうづくり	
・石がま焼きピザづくり	
3所	
・親子キャンプ	
・宿泊自然体験活動（長期キャンプ）	
・利用学校等説明会	
・自然の家オープンデー	

表2-2-3-9 青少年自然体験推進に係る参加者数の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R元
参加者数(人)	2,479	2,109	2,754	3,020	2,970



長期キャンプ

(2) ボランティア事業

ボランティア事業は、「青少年ボランティア体験」と「青少年ボランティア養成」に分けられます。

「青少年ボランティア体験」は青少年を対象に、自然の家でボランティア活動に取り組むものです。施設設備や自然環境の整備や手入れ、施設利用者への指導補助、主催事業における指導や補助を通して青少年の社会性を涵養しています。

「青少年ボランティア養成」では、自然体験活動を通して、地域社会の一員として、温かみで住みよい地域づくりや地域を支える人づくりに貢献する青少年を育成しています。

なお、ボランティア事業に係る参加者数の推移は表2-2-3-10のとおりです。

表2-2-3-10 ボランティア事業に係る参加者数の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R元
参加者数(人)	588	555	514	454	383

(3) 青少年自立支援事業

青少年自立支援事業では、様々な要因により社会とうまく関われない青少年に、自然体験や生活体験等様々な体験活動の場を提供し、忍耐力や協調性、社会性を育むとともに心の居場所づくりを行っています。また、保護者への支援も併せて行っています。

なお、青少年自立支援事業に係る参加者数の推移は表2-2-3-11のとおりです。

表2-2-3-11 青少年自立支援事業に係る参加者数の推移

年度	H27	H28	H29	H30	R元
参加者数(人)	616	589	721	680	699